

# 平成30年度 水道事業会計決算

平成30年度(平成30年4月～平成31年3月)水道事業会計の決算は、令和元年9月定例会市議会で認定されました。

事業の運営や施設の管理に関わる収益的収支は、前年度に比べて、収入は約3億5,500万円の増、支出は約4,700万円の減で、収支の差し引きでは約3億2,500万円の純利益を計上しています。

また、施設の新設や改良に関する資本的収支については、収支差し引き約18億7,300万円の不足額を内部留保資金などで補填しています。

高度成長期以降に整備した施設の老朽化に伴う更新や地震などの災害対策に多額の費用が必要となることから、平成30年4月に水道料金の改定を実施しました。この料金改定により、平成21年度以降続いていた赤字決算を解消し、平成30年度は黒字を計上することとなりました。

水道局では、今後も令和7年度までの本市水道事業の具体的施策を定めた長期経営構想(平成27年4月改訂)に基づいた健全な経営に取り組み、安全な水道水の安定供給に努めていきます。

鳥取市  
**水道局だより**  
2019.11.1(No.61)

編集 鳥取市水道局経営企画課広報係  
電話 0857-53-7811(代表)  
0857-53-7953(直通)  
ファクシ 0857-53-7802

鳥取市水道局ホームページ  
<https://www.water.tottori.tottori.jp/>

**連絡先**

国安庁舎  
電話 0857-53-7811  
ファクシ 0857-53-7802

南地域水道事務所  
電話 0858-76-3118  
ファクシ 0858-85-0672

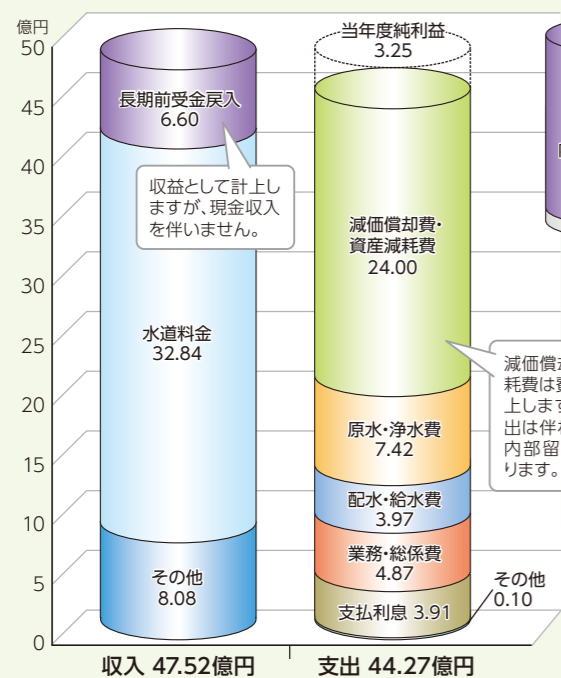
西地域水道事務所  
電話 0857-85-2526  
ファクシ 0857-85-1049

## 平成30年度 決算の内訳

水道事業会計は、**収益的収支**と**資本的収支**に区分されます。

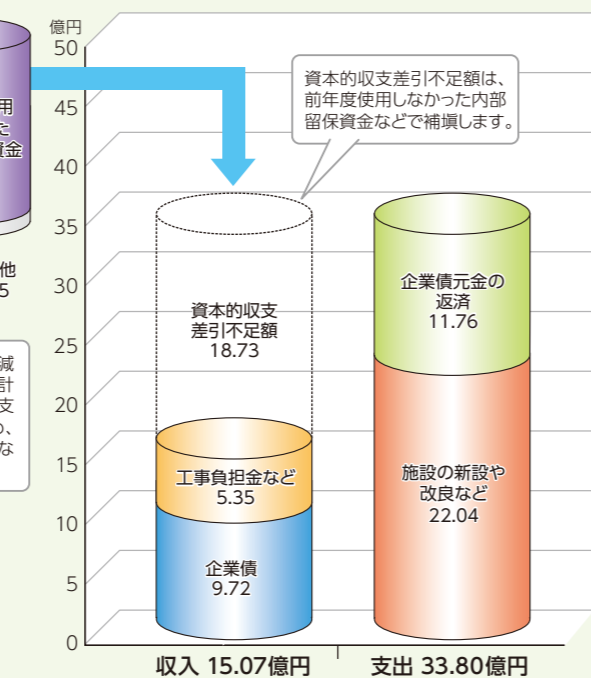
### ●収益的収支

事業の運営や施設の管理に関わる収支です。



### ●資本的収支

施設の新設や改良に関わる収支です。



### 収益的収支の用語

◆**長期前受金戻入**:施設の新設や改良をする際に交付を受けた補助金等の減価償却費相当分を収益として計上するもの。◆**減価償却費**:施設の新設や改良に支払ったお金を、定められた耐用年数に応じて毎年費用化したもの。この費用は内部留保資金となり、企業債元金の返済と施設の新設や改良をするための資金になります。◆**資産減耗費**:施設を廃棄する場合、減価償却後の残存価格を費用として計上するもの。◆**原水・浄水費**:原水(天然の水)を水道水にするための費用。◆**配水・給水費**:お客さまの所まで水道水を送るための費用。◆**業務・総係費**:水道メーターの計量、料金の徴収、窓口サービスなどの費用。◆**支払利息**:企業債(借入金)の利息。

### 資本的収支の用語

◆**企業債**:施設の新設や改良をするための借入金。地方公営企業の場合、施設整備の資金は主に企業債で調達します。借入金は一定の期間(数年～数十年)で返済していきます。

## 水道管の凍結対策

気温が氷点下になると、水道管や蛇口が凍って水が出なくなったり、破裂したりすることがあります。

凍りやすい環境にある水道管(風当たりが強い、露出しているなど)には保温材を巻き、ぬれないようにビニールで覆うなど、ご家庭の水道の防寒対策を施してください。

また、夜間や早朝の冷え込みに備えて、少しずつ水を出し続けておくことで凍結しにくくなります。出した水はためて、洗濯などに使いましょう。



防寒対策の例

### 凍ってしまったら

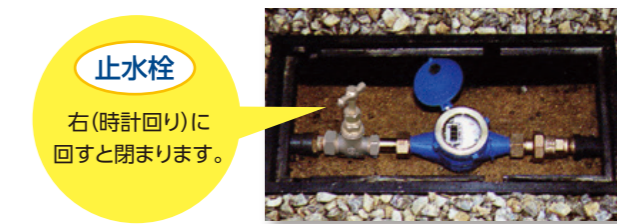
自然に溶けるのを待つか、凍った部分に布やタオルをかぶせて、その上からぬるま湯をかけてゆっくり溶かしてください。



### 水道管が破裂したら

メーターボックス内の止水栓を閉めるなどの応急措置をした後、指定給水装置工事業者に修理を依頼するか、水道局・各水道事務所にご相談ください。

なお、修理費用はお客さまの負担となります。  
※指定給水装置工事業者の一覧は、水道局ホームページに掲載しています。



止水栓

右(時計回り)に回すと閉まります。

## 日ごろからの点検をおすすめします

水道管の破裂など、緊急時の初期対応ができるように、日ごろから止水栓の効き具合を確認しておくことが大切です。止水栓が回らない、止水栓を閉めたのに蛇口から水が出るなど不具合がある場合は、水道局にご連絡ください。

なお、長期不在時には止水栓を閉めておくことで、万が一の凍結破裂の際に漏水量を抑えることができます。



問い合わせ先▶ 給水維持課管路維持係 ☎0857-53-7933 ☎0857-53-7801

## 漏水の早期発見

宅地内の漏水は、水道メーターで点検することができます。

定期的な点検で漏水の早期発見ができます。

### 漏水の点検方法

蛇口を全部閉めて、水道メーターを確認してください。水道メーターのパイロットが回っていれば蛇口までのどこかで漏水している疑いがあります。

漏水箇所が分からない場合は、水道局にご連絡ください。

問い合わせ先▶ 料金課料金係 ☎0857-53-7922 ☎0857-53-7801



パイロット

148228

# 水道料金の消費税率が変わります

令和元年10月1日、消費税の税率が8%から10%に引き上げられました。  
新しい税率の適用時期は次のとおりです。

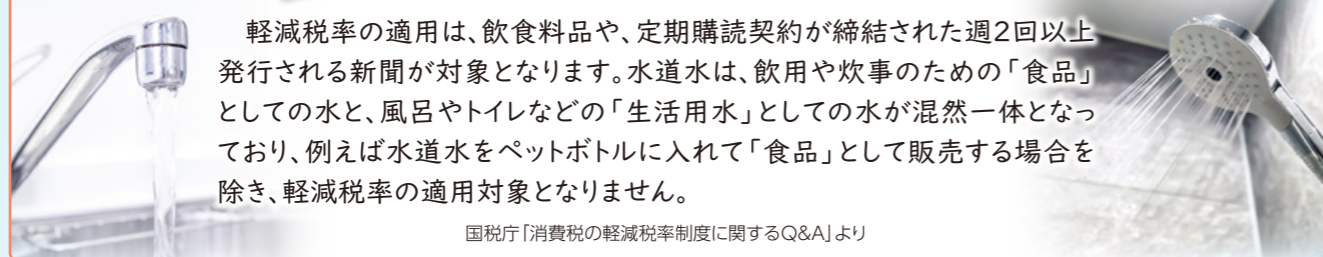
- 計量の定例日が「偶数月」の地区は、  
「12月計量・令和2年1月請求分」から適用します。
- 計量の定例日が「奇数月」の地区は、  
「令和2年1月計量・2月請求分」から適用します。

水道メーターの計量は2カ月ごとの定例日に行っています。計量の定例日は偶数月の地区と奇数月の地区があります。また、水道料金の請求は計量した月の翌月です。

※各地区の計量の定例日については、水道局ホームページで確認していただくか水道局にお問い合わせください。

MEMO

## 軽減税率の適用について



軽減税率の適用は、飲食料品や、定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞が対象となります。水道水は、飲用や炊事のための「食品」としての水と、風呂やトイレなどの「生活用水」としての水が混然一体となっており、例えば水道水をペットボトルに入れて「食品」として販売する場合を除き、軽減税率の適用対象となりません。

国税庁「消費税の軽減税率制度に関するQ&A」より

## 統合前の簡易水道給水区域の水道料金統一について

令和2年4月に、統合前の簡易水道給水区域の水道料金を上水道給水区域の水道料金に統一します。

※統合前の簡易水道給水区域の利用者のみなさんには、適用の時期、統一後の料金表など個別に「水道料金統一のお知らせ」を配布しています。

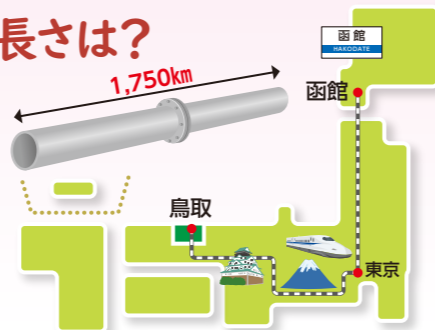


問い合わせ先▶ 経営企画課経営係 ☎0857-53-7952 ☎0857-53-7802

## コラム column

### 鳥取市の水道管(管路)の長さは?

市内に張り巡らされている管路の長さは約1,750kmです。鉄道の路線に例えると、鳥取駅から函館駅辺りまでの距離になります。この管路を、古くなったものなどから、毎年計画的に取り替えています。



新しい管路(耐震管)への取替工事

平成30年度 水道事業会計決算

# 平成30年度の主な事業



## 配水管等改良事業

(事業費:8億2700万円)

震災対策整備事業として、約3.1km分の老朽化した水道管を地震の衝撃に強い耐震管に取り替えました。また、水管橋の耐震補強工事などを計画的に行いました。

興南大橋水管橋の耐震補強



伸び縮みすることで地震の揺れなどに対応します。

この事業などにより、基幹管路耐震化率は39.8%(全国平均39.3%)、浄水施設耐震率88.2%(全国平均29.1%)、配水池耐震施設率70.8%(全国平均55.2%)となりました。

※全国平均は平成29年度の数値



## 配水施設整備事業

(事業費:2億2800万円)

平常時における安定給水の確保および効率的な水運用を行うため、賀露ポンプ場電気室築造、場内配管布設などの整備を行いました。



## その他の取り組み

平成30年7月に発生した西日本豪雨により、各地の水道施設に多大な被害が発生したことから、岡山県新見市と広島県尾道市に職員を派遣し、断水した地域の応急給水支援と被災した水道施設の応急復旧支援を行いました。



新見市での給水支援活動



## 地域水道整備事業

(事業費:7億2700万円)

統合した簡易水道給水区域において、施設の統廃合、江山浄水場の配水区域拡大による水道の安定供給を図るため、鳥取、国府、福部、用瀬、佐治および青谷地域で水道管の布設工事や電気計装設備工事などを行いました。

送水管や配水管など水道管の布設工事については、管路の新設や布設替えを7.7km行いました。(工事費4億8000万円)

また、水位計や流量計の新設など電気計装設備工事を行い、施設管理の強化を図りました。



施設整備を行った上安蔵浄水場



## 浄水施設整備事業

(事業費:7600万円)

平成27年度から総事業費7億2800万円をかけて整備を進めてきた青谷地域の膜ろ過浄水施設(城山浄水場)が完成し、平成30年7月から供用開始しました。



城山浄水場...施設能力2,400m<sup>3</sup>/日



膜ろ過設備

また、現在叶にある水質検査室について、水質検査体制の強化を図るとともに、建物の老朽化などの問題を解消するため、江山浄水場へ新築移転する工事に着手しました。



建設中の水質検査室

問い合わせ先▶ 総務課財務係 ☎0857-53-7913 ☎0857-53-7802